

## 1 業務委託予定の債権額

### (1) 令和4年度以前分

病 院 名	委託予定金額
循環器・呼吸器病センター	13,000 千円
がんセンター	38,000 千円
小児医療センター	28,000 千円
精神医療センター	10,000 千円
合 計	89,000 千円

※ 数字は令和4年12月時点の概算であり、実際の委託額とは異なります。

(2) 追加委託分：令和5年度の未収金についても、納付期限から3か月を経過したものについては、追加で委託する予定です。（追加時期は未定）

## 2 業務委託実施予定手順

病院：業務委託する対象者の確定



病院：各滞納者に対し、「催告書及び業務委託に関するお知らせ」の発送

※ 指定期限内に納付がない場合は、催告書とともに民間事業者へ回収を委託する旨の案内を送付する。



病院：指定期限内に納付がない場合、業務を委託

※ 提供する情報の範囲については、「仕様書 6 受託者に提供する情報」を参照。



受託者：委託業務の開始

※ 受託者の口座に入金するよう案内を行う。



受託者：入金の確認、入金状況の報告

※ 月末締めで入金額を集計し、各病院へ報告を行う。



受託者：回収金の送金及び請求書の送付

※ 翌月の指定日までに各病院長口座にあてに送金を行う。



病院：委託料の支払い

※ 翌々月末までに受託者あてに支払う。